

電波監理審議会（第1019回）議事要旨

1 日 時

平成27年5月13日（水）15:00～15:18

2 場 所

総務省会議室（10階1002会議室）

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

前田 忠昭（会長）、松崎 陽子、山本 隆司、村田 珠美

(2) 審理官

宮本 正

(3) 幹事

夏賀 邦明（総合通信基盤局総務課課長補佐）

(4) 総務省

吉良総合通信基盤局長、富永電波部長 他

4 議 事 模 様

(1) 電波法施行規則等の一部を改正する省令案について

（諮問第14号）

審議の結果、諮問のとおり改正することは適当との答申をした。

【内容】

コスパス・サーサーサットシステムを利用した捜索救助システムに、携帯用位置指示無線標識（PLB: Personal Locator beacon）を導入できるようにする旨の規定の改正を行うもの。

(2) その他

伝搬障害防止区域の指定状況について、総務省から報告があった。

（文責：電波監理審議会事務局）